

株式会社商工組合中央金庫が実施する 海光電業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する海光電業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2022年10月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

海光電業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が海光電業株式会社（「海光電業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、海光電業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、海光電業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

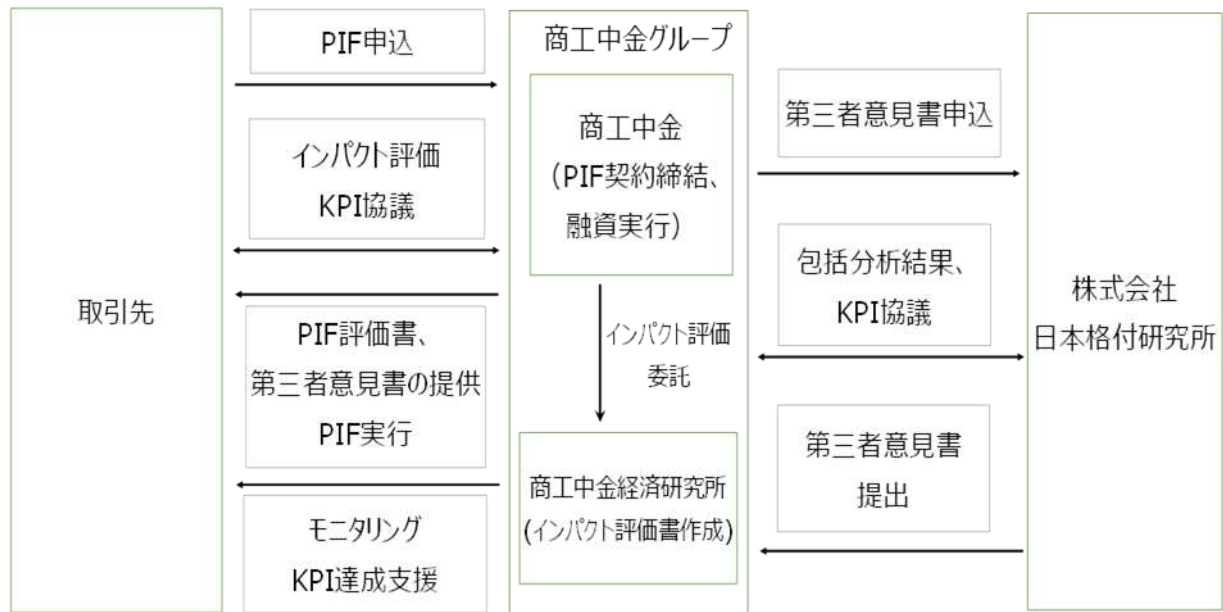
¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である海光電業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2022年10月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が海光電業株式会社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、海光電業株式会社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 海光電業株式会社の概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 経営理念、品質方針・環境方針等
 - 2.3 事業活動
3. 海光電業株式会社の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	海光電業株式会社
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 4 月

2. 海光電業株式会社の概要

2.1 基本情報

本社所在地	東京都渋谷区恵比寿南 1-11-15 恵比寿 KDビル
創業・設立	創業 1949 年 3 月
資本金	80,000,000 円
従業員数	222 名 (2022 年 1 月 20 日現在)
事業内容	電線・電設資材卸売業
主要取引先	建設業界関連 (きんでん、九電工等設備エンジニアリング中心) 約 80% 情報通信業界 (携帯基地局向け中心) 約 5% 太陽光発電システム関連 約 5%他

【業務内容】

海光電業は、創業 70 年余の歴史を持つ電線・ケーブル販売を中心とした独立系の「総合電材商社」である。営業エリアは、東京都内のみならず、関西支店・中部支店・九州支店の 3 支店をはじめ、茨城営業所・仙台営業所・北関東営業所・岡山営業所・広島営業所の 5 営業所、自社ハーネス加工工場である川崎事業所と広範囲のエリアをカバー出来る体制を整えている。

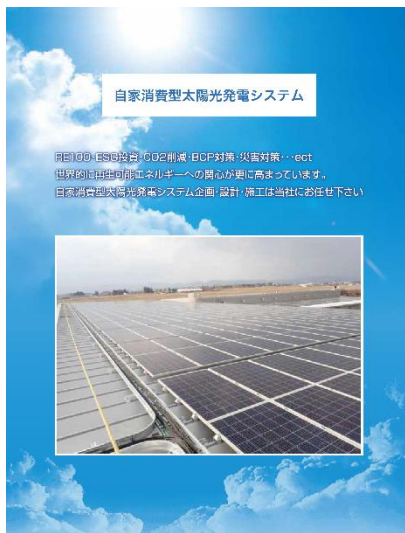
主な販売先は、きんでん、九電工等の設備エンジニアリング会社、富士通グループ、京セラグループ、KDDI エンジニアリング等の情報通信会社や通信インフラ会社、東芝グループ等の電気機器メーカーで約 1,000 社と多岐に亘る。販売商品は設備エンジニアリング会社向けの電線・ケーブルが中心。仕入れは案件毎の紐付が主体で矢崎エナジーシステム、昭和電線グループからの仕入れが多い。

近時は、非電線分野の「自家消費型太陽光発電システム」、「PCS 制御装置」、「CFB」の販売推進にも力を入れている（設置工事は全国の協力会社で実施）。

ISO 9001・14001 認証を取得済みであり、品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムの高度化に積極的に取り組んでいる。

- *「自家消費型太陽光発電システム」：当社の PCS コントローラーを搭載し、発電した電力を無駄なく活用し、電気料金削減を最大化するシステム。
- *「PCS 制御装置」：当社技術開発部が独自開発した製品。太陽光のパワーコンディショナーを効率的に制御し、太陽光発電のメリットを高める装置。当社で特許取得済。
- *「CFB」：カーボンファームバッテリー。リチウムイオン電池の代替として、災害時などに緊急バックアップ電源としての普及が期待出来る。

自家消費型太陽光発電システム



自家消費型太陽光発電システム

同 CO₂ ESB 投資 CO₂削減・BOP対策・災害対策...ect
世界的に再生可能エネルギーへの関心が更に高まっています。
自家消費型太陽光発電システム企画・設計・施工は当社にお任せ下さい

KD 海光電業株式会社

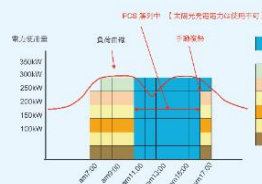
導入事例



一般的な逆電力制御システム

逆電力発生時、パワーコンディショナー保護系にて停止（MCCB又はMFC）
逆電力の発生を抑制し、経路中のMCCB等の投入（行動）を待たざるまで。

太陽光発電電力は使用不可

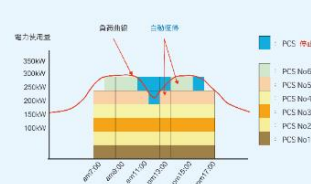


参考図は1台のPCSパワーコンディショナー1台50kW×6台＝最大発電電力300kWの場合
消費量は参考としてください。

当社 オリジナル システム

逆電力発生時のパワーコンディショナー自動制御による逆転状態
RFR動作時は、PCSを規定時間内に順次停止し、解消後自動復帰

太陽光発電電力が最大限活用可能



参考図は1台のPCSパワーコンディショナー1台50kW×6台＝最大発電電力300kWの場合
消費量は参考としてください。

【事業部門】

＜電設営業部門＞

・リサイクル性に優れた材料を使用し、ハロゲンやダイオキシンを発生させず、煙の排出量を少なく抑えた環境に配慮したエコケーブルの使用を推奨・拡販。地球環境にやさしい電線・ケーブルを提供している。

エコケーブル



地球に優しく、施工しやすい！
矢崎のエコロジーソフト電線・ケーブル



ソフトEM電線・ケーブル製品ラインナップ

用途	エコ電線・ケーブル		従来電線・ケーブル	頁	
	品名	規格No.			
電力・制御用ケーブル	絶縁電線	ソフトEM IE/F ソフトEM IC/F	JIS C 2612 JCS 3417	IV, MIV 6	
	低圧電力用	ソフトEM 600V EEF/F ソフトEM 600V CE/F アースインソフトEM 600V CE/F	JIS C 3605 JIS C 3605準拠	VVF VVR, 600V CV 600V CVD, T, Q	
		制御用	ソフトEM CEE/F ソフトEM CEE/F-S	JIS C 3401 JCS 4258	CVV CVVS
消防用電線	耐火電線	ソフトEM 6600V CE/F ソフトEM 6600V CET/F	JIS C 3606	6600V CV 6600V CVT	
		EM YF-3PF EM YF-8P EM YF-8PT	JCS 4506		
		消防用	ソフトEM YF-4F, R ソフトEM YF-4	JCS 3501	YF-4F, R YF-4
通信用ケーブル	通信用	ソフトEM AE オクナイ ソフトEM AE	JCS 4396	AE オクナイ AE	
		市内ケーブル	ソフトEM FCPEE ソフトEM CCP-AP	JCS 5421 尖輪規格	FCPEV CCP-AP
		LAN用	ソフトEM エンハンス カテゴリ5ケーブル UTPケーブル	JCS 5303	エンハンス カテゴリ5ケーブル UTPケーブル
特殊電線・ケーブル	端末処理材	同軸	テレビ受信用 ソフトEM S-5C, 7C-FB	JCS 5423 尖輪規格	S-5C, 7C-FB 28
		機器用	マイクロホン用 ソフトEM MEES	尖輪規格	MVVS 29
		低圧電力用	テープ巻形 屋内・屋外終端接続部 ゴムストレスコーン形 屋内終端接続部 ゴムストレスコーン形 屋外終端接続部		
EM電線・ケーブル 許容電流表				32	

JCS：日本規格工業会規格

＜電材営業部門＞

・新しいビルや住宅が建てられる時に欠かせない、明かりを点けるために必要な照明機器、配線器具、電灯動力盤、キューピクル式高圧受電盤、C F B等を提供している。

C F B (カーボンフォームバッテリー)

誕生 Carbon
スーパー Foam
蓄電池 Battery
システム System

カーボン
フォーム
バッテリー
システム

公共施設 防災・減災 低炭素化 倉庫・大型施設 中小施設 大規模発電所

昼間の太陽光で発電した電気は、ポンプを稼働しつつ蓄電池にも充電し、夜間ポンプ稼働時及停電時の電源として活用します。

太陽光パネル 64kW (追従式) CFB蓄電池システム 140kWh



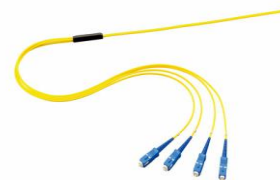
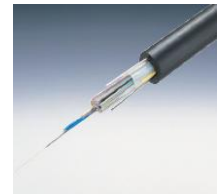
<情報通信機器部門>

・LANシステム関連製品を中心として、スイッチ・ルータなどのネットワーク機器から、総合配線システム・光ファイバーケーブルまで幅広い製品を提供している。

情報通信部門取扱い商品



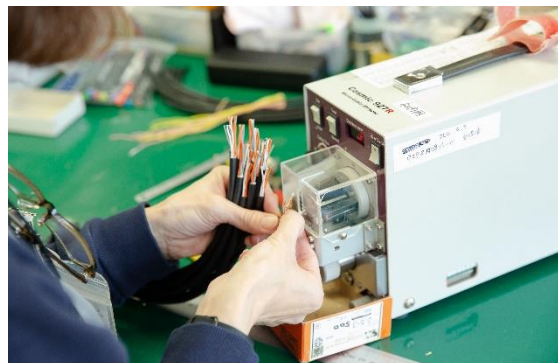
光ファイバー関連



<機器電線部門>

・ニーズに合わせた機器用電線やコード類の提供、また自社ハーネス加工工場によるアッセンブリを提供している。

川崎事業所



ドラム置き場～再生ドラム利用



【沿革】

1949年 3月	創立発起人9名で海光電業株式会社設立。代表取締役 神山定夫。
1961年 10月	本社社屋竣工
1962年 7月	大阪市東成区に大阪営業所（現関西支店）開設
1967年 4月	不動産部門を分離し、株式会社海光を設立。同時に販売部門として（新）海光電業株式会社を設立。
1969年 6月	川崎市幸区に配送センター（現川崎事業所）開設
1969年 11月	茨城県配電盤団地に茨城出張所開設（のち茨城営業所と改称）
1975年 9月	筑波営業所開設
1978年 3月	筑波営業所を閉鎖し、茨城営業所へ移管
1984年 9月	配送センター内に加工事業部（現在のシステム機器部ハーネス課）を新設
1997年 12月	大阪営業所を大阪支店に改称
2001年 12月	茨城営業所を現住所（茨城県古河市尾崎）に移転
2007年 7月	ISO9001 認証取得
2008年 1月	名古屋営業所開設
2009年 8月	仙台営業所開設
2010年 11月	ISO14001 認証取得
2011年 2月	仙台営業所を現住所（仙台市若林区）に移転
2012年 12月	九州営業所を福岡市博多区に開設
2015年 9月	四国営業所開設
2017年 1月	北関東営業所をさいたま市大宮区に開設
2017年 4月	岡山営業所を岡山市南区に、広島営業所を広島市南区に夫々開設
2017年 5月	本社ビル（恵比寿KDビル）竣工
2018年 3月	技術開発本部を新規設置
2019年 7月	四国営業所を岡山営業所と統合
2020年 4月	大阪支店、名古屋営業所を夫々関西支店、中部支店に改称
2021年 1月	中部支店を現住所（名古屋市西区上名古屋）に移転
2021年 4月	九州営業所を九州支店に改称

本社（恵比寿KDビル）
～ JR恵比寿駅東口徒歩1分



2.2 経営理念、品質方針・環境方針等

・経営理念

1. 我社のモットーは、誠実、信用、奉仕の精神のもと、お客様との信用をきずきません。
2. お客様満足度の向上につとめ、良質で安全な商品及びサービスを提供します。
3. 国内外の法令その他の規範を順守します。
4. お客様への貢献や環境への配慮を通じて企業としての価値を高めます。
5. 刻々と変化するマーケットにいち早く対応し、創造力と活力のある企業への変革を推進します。
6. 豊かな経験と強い責任感のある人材を育成し、常に広い視野と未来に対するの夢を持ち、新しい発想で事業の拡大を目指します。
7. 会社の発展と社員の幸福を目指します。

・品質方針

1. 顧客重視の商品及びサービスを提供するためのマネジメントシステムを構築し、有効性の継続的改善につとめ 誠実、信用、奉仕の精神のもと、社会に貢献する。
 - 1) 良質で安全な商品及びサービスを提供する。
 - 2) 顧客とのコミュニケーションを充実する。
 - 3) 顧客満足度の向上に取り組む。
2. 国内外の法令及び当社が同意するその他の規範を順守する。

・環境方針

基本理念「環境負荷のより少ない企業活動をおこなう」

1. 当社の営業活動、電線の切断、配送などの環境側面を常に意識し、負荷の軽減、予防を推進するとともに、環境マネジメントシステムの継続的な改善をはかります。
2. 当社の営業活動、電線の切断、配送などの環境側面にかかわる環境関連法規、規制、協定を順守し、自主基準を設け管理します。
3. 当社の活動にかかわる環境側面の内、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - A) 環境配慮型商品（エコ電線）の販売、省エネルギー型製品（LED照明、太陽光発電など）の販売に努めます。
 - B) 電気、ガス、水道、ガソリン等のエネルギー使用面での効率化をはかり、使用量の節減に努めます。
 - C) 廃棄物の削減とリサイクルを推進します。
4. この環境方針の達成のため、環境目的、目標を設定し、全社員をあげて環境管理を推進します。

【ISO 9001 : 2007 年認証取得】



品質向上への取り組みを推進するため、国際的な品質マネジメントシステムに関する規格である ISO 9001 認証を取得。2007 年の認証取得以来、改訂を重ねる ISO 9001 の基準に対応しながら、品質に対する取り組みを継続している。
最新の認証取得は 2022 年 7 月 23 日

【ISO 14001 : 2010 年認証取得】



2010 年 11 月に国際的な環境マネジメントシステムに関する規格である ISO 14001 認証を取得。当社の【経営理念】「4. お客様への貢献や環境への配慮を通じて企業としての価値を高めます」の通り、環境負荷低減に向けた経営を目指している。
最新の認証取得は 2022 年 11 月 30 日

【業界動向】

2025 年度の〈建設・電販〉部門の銅電線出荷量は、(一社)日本電線工業会の「2021 年度の電線需要の見通しの改訂および 2025 年度の需要予測」によれば、首都圏再開発、大阪・関西万博関連の需要の伸びから、2025 年度にはピークアウトするとみられるものの、新型コロナの影響から徐々に回復し、2020 年度実績比増と堅調な推移を見込んでいる。

また、当社が力を入れている、主に中小規模の商業施設や浄水場・工場等、非住宅向けの再生エネルギーシステムである国内の「自家消費型太陽光発電システム」の市場規模は、株式会社富士経済の「2021 年度版 太陽電池関連技術・市場の現状と将来展望」によれば 2021 年度が 2,816 億円、2035 年度には、5,857 億円（「自家消費型太陽光発電システム」の太陽光発電システム全体に占める比率も 2021 年度見込 20.3%から 2035 年度予測 66.5%へ上昇）とされており環境価値へのニーズの高まりや電力料金の上昇、システム導入コストの低下等を背景に拡大が期待出来る。

世界的に再生可能エネルギーへの転換が求められる中、当社は、「自家消費型太陽光発電システム」の販売推進により、再生可能エネルギーの普及に貢献している。

2.3 事業活動

海光電業は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境への取り組み】

社外への働きかけとして、電線・電設資材販売を通じた都市のインフラ整備・まちづくりに係る販売の際には、リサイクル性に優れ有害物質を含有しない環境に配慮したエコケーブルの使用を推奨しケーブル廃棄時の有害物質放出抑制に寄与する活動を行っている。非電線分野では、LED照明や太陽光発電事業等省エネルギー型製品の販売、特に自家消費型太陽光発電システムと当社独自開発のPCS制御装置・CFB販売に力を入れ省エネルギー・再生可能エネルギーの普及に努め、CO₂削減を図る取り組みを行っている。なお、分散型のPCS制御装置やCFBの普及促進は、災害時における非常用電源確保による災害に対する適応能力強化にも繋がる。

社内へは、本社駐車場にEV充電スタンドを設置し、営業車を始め社用車のハイブリット化・EV化を推進すると共に、部門別に電力使用量等の削減目標を定めるといった環境に配慮した取り組みを行っている。また、「つくる責任つかう責任」を鑑み、ケーブルドラムの再利用や、社内エコキャップ運動等への取り組みといた、リサイクル、リユース、リデュースの推進による廃棄物の削減に取り組んでいる。

【社会への取り組み】

省エネルギー・再生可能エネルギーに配慮した企業運営を行うと共に、社内においては、働きやすい・働きがいのある職場づくりを推進するため、会社全体での健康づくりへの取り組み（健康宣言企業）や、労災事故発生0件を目標に掲げ社員の健康促進や安全・安心な労働環境の整備に取り組んでいる。また、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（*）」に取り組むとしている。

（*）幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

加えて、ジェンダー平等の実現のため、産前産後休暇・育児休暇・介護休暇・育児復職支援の充実に取り組み、2025年までに女性管理職比率を5%へ引き上げるため、女性の一般職から総合職への転換促進に積極的に取り組んでいる。

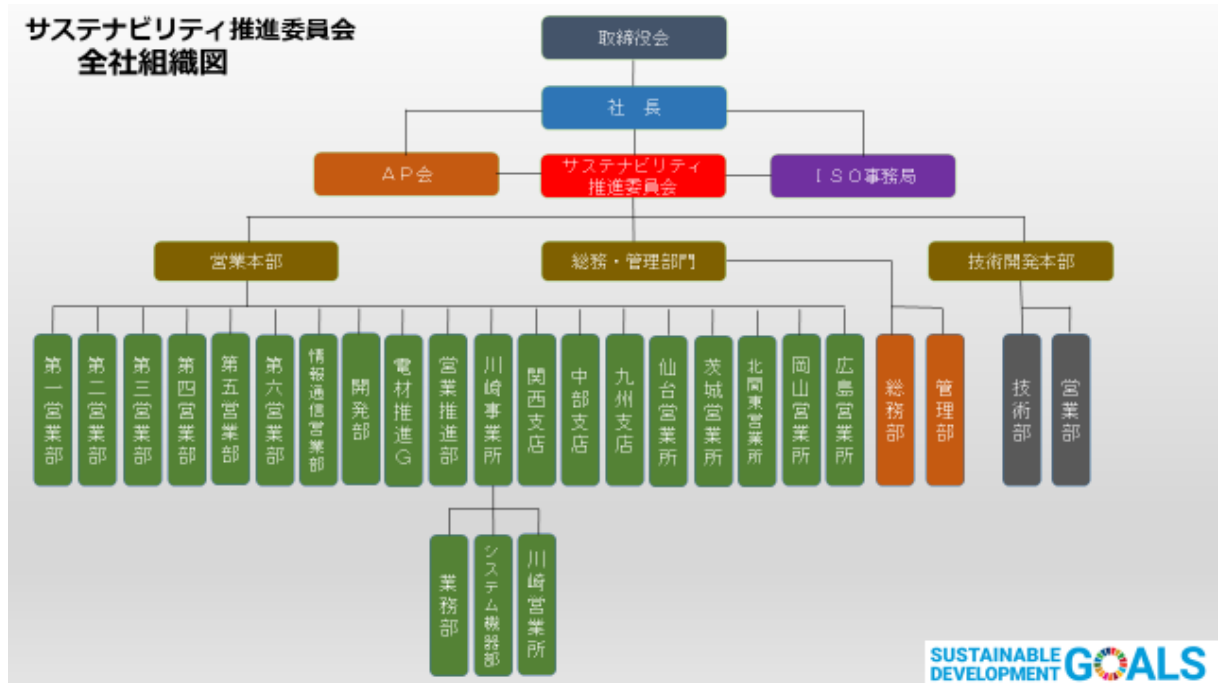
【経済への取り組み】

高度情報化社会を迎え、都市機能の維持・発展の為、従来の電線・電設資材のみならず、情報ネットワーク・情報ターミナル等の情報基盤に係るLANシステム関連製品を中心としたスイッチ・ルータなどのネットワーク機器から、総合配線システム・光ファイバーケーブル商品等まで、社会通信インフラに必要な商品の積極的な拡販を図り、地域の通信インフラの拡充等経済活動の活性化に取り組んでいる。

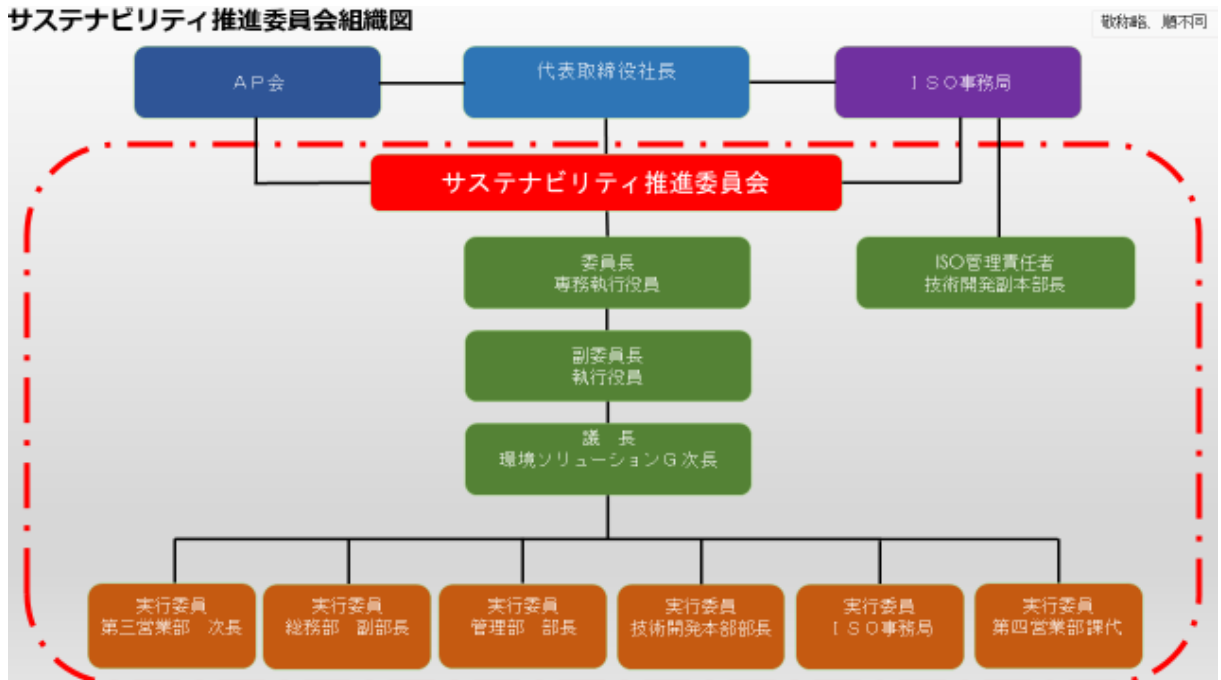
【推進体制】

「社業を通してSDGsを理解し、環境・社会課題に対し持続可能な社会への貢献と企業発展を目指す」という目的のもと、担当役員を責任者としたサステナビリティ推進委員会を設置。各事業所に実行委員を配置し、現場レベルで推進を図る体制づくりがなされている。

・サステナビリティ推進委員会 全社組織図、並びに推進委員会組織図



サステナビリティ推進委員会組織図



3. 海光電業株式会社の包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろなさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（緑：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 黄：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、海光電業の事業について、国際標準分類における「建築材料、金物類及び配管・暖房設備器具卸売業」に分類された。その前提のもとで UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」「保健・衛生」「エネルギー」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして、「雇用」、ネガティブ・インパクトとして「水」「大気」「生物多様性と生態系サービス」「気候」「廃棄物」「経済収束」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

ポジティブ・インパクトとして、社会面では、会社全体で「質の高い教育をみんなに」のもと、各種研修の実施・資格取得を推進していることから「教育」を、これから取り組む幸せデザインサーベイは、働きがいのある職場づくりに繋がり「雇用」を、環境面では、自家消費型太陽光発電システム関連で再生可能エネルギーの普及へ取り組んでいることから「エネルギー」を、また、社会・経済面として積極的にジェンダー平等に取り組んでおり「包摂的で健全な経済」「雇用」を、高度情報社会を背景とした地域の情報通信インフラ整備に貢献し、経済活動の活性化に取り組んでいることから「情報」「経済収束」を特定した。


ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）として、社会面では、健康企業宣言を行い企業全体で健康づくりへ取り組んでいることや労働環境の改善を通じ労災事故低減に取り組んでいることから「保健・衛生」「雇用」を、環境面では、環境方針の基本理念「環境負荷のより少ない企業活動をおこなう」に基づき、ISO14001での環境マネジメントシステムへ取り組んでいることから「気候」、「廃棄物」を特定した。

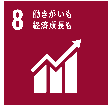



なお、当社事業では、一部加工も行っているものの、事業の殆どがインフラ関連の建設業界・情報通信業界への電線・電設資材卸売であり、UNEP FI のインパクト分析で発出された「住居」「水」「大気」「生物多様性と生態系サービス」に対して与える影響は極めて限定的であること、及び「経済収束」に対してはネガティブ・インパクトに資する影響はみられないため特定していない。





4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


海光電業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

➤ ポジティブ・インパクト


社会面	特定したインパクト	教育	
	取組内容	・研修等の質の高い教育への取組み	
	KPI の内容	・社内研修の実施、並びに社外研修の参加・国家資格、技能講習認定（電気工事士、安全衛生責任者、A E D 認定講習他）取得の推進。2028 年度に電気工事士 35 名、安全衛生責任者 30 名、A E D 認定講習 10 名の資格取得を目標とする。	
	SDGs との関係性	ターゲット	
	4.4	2030 年までに技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・社内で管理職研修、新入社員研修、交通安全・運転講習会等を定期的に開催している。 ・社外研修への参加推進（各種講習会、Web セミナー）や、資格取得推進を図っている。 ・2021 年度、電気工事士 25 名、安全衛生責任者 17 名、A E D 認定講習 1 名の資格取得済。 	
社会面	特定したインパクト	雇用	
	取組内容	・幸せデザインサーベイへの取組み	
	KPI の内容	・新たに「幸せデザインサーベイ」に取り組み、幸せ指数について、実施初年度に比べ、融資期間中に 10 ポイントアップさせることを目標とする。	
	SDGs との関係性	ターゲット	



	8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。		
	<p>・「幸せデザインサーベイ」をもとに、社内に対話しながら社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。</p>			
環境面	特定したインパクト	エネルギー		
	取組内容	・太陽光発電事業の継続的拡大への取組み		
	KPIの内容	・自家消費型太陽光発電システム、付帯設備の販売拡大を通じた再生可能エネルギーの導入促進、電力安定供給に貢献すべく、太陽光発電システムを2021年度の2MWの設置から、2028年度5MWの設置へ拡大する。		
	SDGsとの関連性	ターゲット		
		7.1	2030年までに、安価で信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	
		7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる	
		9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する		
<p>・非電線分野である太陽光発電システム関連の販売拡大に力を入れている。特に、「自家消費型太陽光発電システム～当社のPCSコントローラーを搭載し、発電した電力を無駄なく活用し、電気料金削減を最大化するシステム」や、当社が独自開発し制御技術で特許取得済</p>				


		の「PCS制御装置」、「CFB」について積極的な販売拡大に取り組んでおり、分散型のPCS制御装置・CFBの拡販は、災害時における非常用電源確保にも繋がり、災害に対する適応能力が強化される。			
社会・経済面	特定したインパクト	包摂的で健全な経済、雇用			
	取組内容	・女性管理職比率の引き上げ			
	KPIの内容	・2025年度までに女性管理職比率を2021年度の1%から5%へ引き上げる。			
	SDGsとの関連性	ターゲット	<table border="1"> <tr> <td>5.5</td> <td>政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</td> <td></td> </tr> </table> <p>・産前産後休暇・育児休暇・介護休暇・育児復職支援の充実、2025年までに女性管理職を全管理職の5%へ引き上げ、女性の一般職から総合職への転換促進に積極的に取り組んでいる。</p>	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。				
社会・経済面	特定したインパクト	情報、経済収束			
	取組内容	・LANシステム関連製品を中心としたスイッチ・ルータなどのネットワーク機器から、総合配線システム・光ファイバーケーブル関連商品まで社会通信インフラに必要な商品の積極的な拡販を図り、地域の情報通信インフラの拡充等経済活動の活性化に取り組む			
	KPIの内容	・情報通信分野売上を2021年度の5%から2028年度に全社売上の10%まで引き上げる。			
	SDGsとの関連性	ターゲット	<table border="1"> <tr> <td>9.1</td> <td>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</td> <td></td> </tr> </table>	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。
9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。				

	11.3	2030年迄に、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する	
	<p>・情報通信インフラ商品の拡販により経済活動の活性化に取り組むと共に、都市部での快適で便利な生活に貢献している。</p>		

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人への取組み ・職場の安全管理の取組み ・労働環境改善への取組み 		
	KPIの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2028年迄に健康宣言企業の健康企業優良法人金賞を受賞する。 ・2021年度に引き続き、毎年重大な労災事故を0件とする。 ・加工作業における労働環境の安全確保のため、加工作業は複数名で取り組む。 		
	SDGsとの関連性	ターゲット		
		3.4	2030年までに非感染症疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
		8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
<p>・当社は従業員の健康を重要な経営資源として捉え「健康企業宣言」を行い、健康増進に積極的に取り組んでいる。</p> <p>・健康診断、メンタルヘルスチェックの年1回実施、AEDの設置、予防接種、献血と福祉活動を推進している。</p> <p>・労働環境改善のため、加工作業において一人での作業は行わず、必ず複数での作業対応を実施。営業部門では、営業1名に対しアシスタント1名での体制から、アシスタントの業務グループ化を行い効率化を図る体制に変更することで残業の削減等に取り組んでいる。</p>				

環境面	特定したインパクト	気候			
	取組内容	・拠点ごとに電気量等の削減目標を定め、実践する			
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・取得済の ISO14001 の認証維持。 ・拠点ごとに電気量、水道量、ガソリン、灯油、軽油の使用量目標を設定。2021 年度の CO₂ 排出量 411 t から、2028 年度には 370t へ 41t の CO₂ 削減を図る。 ・社用車の 8/60 はハイブリット車導入済。2030 年度までに営業車両をすべてハイブリット車または電気自動車に切り替える。 			
	SDGs との関連性	ターゲット	<table border="1"> <tr> <td>13.3</td> <td>気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</td> <td></td> </tr> </table>	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカーとの協力の下での共同配送便を通じた CO₂ 排出量の削減や ISO14001 環境マネジメントシステムに基づき拠点ごとに電気量、水道量、ガソリン、灯油、軽油の使用量目標を設定した活動等、環境に与える負荷軽減に取り組んでいる。 ・本社駐車場には EV 充電器設置済。 				
環境面	特定したインパクト	廃棄物			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル等実施による廃棄物の削減 ・新しいビルや住宅が建てられる等、都市計画に欠かせないインフラ整備において、環境に配慮しリサイクル性を高めたエコケーブル等エコ商品の推奨・販売に取り組む 			
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、ケーブル販売の際の当社所有のドラムは、全てで再生ドラムを使用。引き続き使用するドラムは、全てリユースとする。 ・2028 年度にはエコ商品売上を、2021 年度 74 億円から 82 億円に引き上げる。 			
	SDGs との関連性	ターゲット			

	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上、適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・当社本業の電線・電設資材販売において都市機能の維持・発展を念頭におき、環境に配慮しリサイクル性を高めた商品の提案を行っている。 ・エコキャップ運動や、川崎事業所におけるロスの少ない効果的なケーブル切断による廃棄物削減と共に、段ボール、ペットボトル等リサイクル可能なごみを除く全てのゴミについて火力発電の燃料としてリサイクルを実施。 		

5. サステナビリティ管理体制

海光電業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、神山社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、社員への安全配慮や地域社会への還元を重んじながら、CO₂ の削減と環境負荷の低減を目的とし、地球環境の改善に貢献する方針で、既に設置済のサステナビリティ推進委員会を軸に、神山社長を最高責任者とし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者）	代表取締役社長	神山 欣也
（プロジェクト・リーダー）	専務執行役員	中川 勝
（事務局）	執行役員	三浦 正智
（KPI 推進リーダー）	環境ソリューション G 次長	川口 智生他

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、海光電業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、海光電業と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。海光電業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

事業・経営戦略部

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190